

平成29年度運営諮問会議 議事要旨

日 時 平成29年12月5日(火) 14:00～16:25

場 所 一関工業高等専門学校 メディアセンター 会議室

出席者 委員：岩手大学理工学部長 船崎 健一
一関地方中学校長会会長 一関市立千厩中学校長 千葉 敏之
一関市長 代理出席 政策企画課長 佐藤 正幸
岩手県南広域振興局長 細川 倫史
三光化成株式会社常務取締役 佐々木清輝
株式会社岩手銀行一関支店長 小家 文彦
一関工業高等専門学校同窓会会長 早川 源一
一関工業高等専門学校後援会会長 岩本 宰一

欠席者 委員：NECプラットフォームズ株式会社執行役員 須藤 裕史

学校側出席者：校長 柴田尚志、副校長(教務担当) 明石尚之、副校長(学生担当) 白井仁人、副校長(寮務担当) 松尾幸二、副校長(研究・地域連携担当)・地域共同テクノセンター長 戸谷一英、校長補佐(専攻科担当)・専攻科長・未来創造工学科長 中山 淳、校長補佐(総務担当) 千葉悦弥、校長補佐(評価担当) 福村卓也、評価担当補佐・情報・ソフトウェア系長 千田栄幸、機械・知能系長 若嶋振一郎、電気・電子系長 藤田実樹、化学・バイオ系長 照井教文、総合科学人文社会領域長 津田大樹、総合科学自然科学領域長 片方 江、機械工学科長 中嶋 剛、電気情報工学科長 郷 富夫、制御情報工学科長 柴田勝久、物質化学工学科長 二階堂 満、一般教科長(人文社会系) 千葉圭、一般教科長(自然科学系) 高橋知邦、メディアセンター長・図書館長 二本柳讓治、電子計算機室長 小保方幸次、保健管理センター長 平林一隆、国際交流委員会委員長 村上 明、男女共同参画推進委員会委員長 大嶋江利子、事務部長 後藤 勉、総務課長 井手克美、学生課長 中山美喜也

配付資料 : (事前配付)

平成29年度運営諮問会議資料、学校要覧、学校案内、
地域共同テクノセンター報

(当日配付)

出席者名簿、座席表、一関高専ポスター (ホットライン51号)

配付資料の確認後、柴田校長から会議開催にあたり挨拶及び諮問テーマについての説明があった。続いて、出席した委員の自己紹介が行われた。

はじめに、運営諮問会議規則第4条第1項に基づき、委員の互選により船崎委員が議長に選出された。議長から会議の進め方等について説明があり、項目毎に学校側からの説明が行われた後、委員から質問及び意見を述べる形で進めることとされた。

また、平成28年度の提言内容とこれに対する学校側の回答については、資料35ページと36ページに記載されている旨報告があった。

議 事

平成29年度諮問テーマ：

- 1 件目 【一関工業高等専門学校で取り組むCOC+事業について】
- 2 件目 【学生の自主的活動（課外活動，未来創造チャレンジ）の支援と成果】

1 件目の諮問テーマ「一関工業高等専門学校で取り組むCOC+事業について」について、明石副校長（教務担当）より資料に基づき説明があった。

主な説明の項目は以下のとおり。

- 一関工業高等専門学校における取り組み状況
 - ・企業現場を見る機会の設定（企業見学の実施）
 - ・企業ガイダンス（企業説明会）の開催
 - ・フォーラム形式による社会人と学生の交流（パネルディスカッションの実施等）

- ・授業における取り組み（地域につとめるOB・OGのインタビュー動画作成）
- ・インターンシップの推進（平成29年度より4年生は必修化とした）
- ・知的財産教育の推進（パテコンサミットの開催など）

○COC+事業の成果（地域への就職）について

上記説明項目に対し、委員から出された主な意見（質問等含む）は以下のとおり。

意見：内容が多岐にわたり、また、学生の定着ということで難しい取り組みであると思われるが、このような活動は保護者のところに情報が届くのか、また、どのように感じられているか、というところも重要と思われる。保護者からのコメントなどについてお伺いしたい。

回答：地元に残ってほしい、あるいは地元にやりたいものがなければ外へ出てほしい、など、保護者の方々の考え方も様々である。本校としても保護者懇談会等で就職・進学について説明を行い、進路についても多くの選択肢がある旨紹介している。このような中で、地域で働くことについてもっと情報が欲しいとの要望もいただいている。

意見：保護者懇談会と同日に開催されている地域企業情報ガイダンスに参加したが、保護者にも参加いただけるような時間設定とするなどの工夫を行ってはどうか。

回答：当日は保護者と担任との面談時間も含めて全体をうまく調整している。以前は保護者の参加も少なかったが、企業説明会の会場のみで配布していた資料を、保護者懇談会資料に含めて配布する等の工夫をした結果、来場者も増加した。

意見：企業見学会が継続して行われ、地元企業も見ていただきたいところで、地元就職の成果もこれからと思われる。高専は市外からの学生も多いと思うが、市内企業を見ての学生の意見・感想などお聞かせいただきたい。

回答：学生からは「見学により知った市内企業があった。」、「逆に新鮮だった。」などの感想があり、地元企業との出会いにつながっている。

意見：地域企業情報ガイダンスでは学生が集中するブースもあると思われるが、学生にまんべんなく多くの企業を見てもらう工夫などは行っているか。

回答：今年は説明の様子をビデオ撮影させていただいた。これをライブラリー化して後で閲覧できるようにする予定である。

また、「地域創造学」という授業の中では、学生自らが地域事業所に勤める本校卒業生を中心とした若手技術者にインタビューし、その様子をビデオ撮影することによって、仕事や暮らしのイメージをつかんでもらう取り組みも行っている。今後、他の在校生も閲覧できるようアーカイブ化を予定している。

回答：インターンシップについては、平成29年度から4年生は必修とした結果、地元企業での実習者数が増加した。

意見：インターンシップを終えた学生からの情報をフィードバックし、情報を共有することが大切と思うが、そのようなことは行っているか。

回答：従来からアンケートはとっていたが、実習先を特定しておらず、また詳細な内容ではなかった。今年からは実習先を特定し、より情報の得られるアンケート内容とし、今後のインターンシップに活かせるようにした。

アンケートの結果から、学生は見学より実習を希望していることが分かる。

意見：就職先を見るとやはり県内は少ないと感じられる。学生が就職先に求めるものは何か。

回答：最近の傾向としては福利厚生充実、休日が取れるか、また残業量はどうか等を見ている。給与面はその次という印象である。

意見：残業量などの情報について学生はどのようなルートで得ているのか。

回答：先輩などのネットワークで情報を得ているようである。

意見：企業が高専生を採用する際に、高い能力を適正にそのレベルで評価してくれているか。県内県外で差はあるか。

回答：研究開発的な部分では大学院を優先する企業もあるが、現場では技術的な指導者が高く評価されている。工場関係であれば高専重視の企業もある。学生もプライドを持って臨んでおり企業側にも見あう評価をお願いしたい。

意見：インターンシップについて地元企業側としても、受け入れ先での問題などあれば学生からの忌憚のない意見をいただき、地元企業の良いところを伝えられるようになればと感じている。忌憚のない意見をいただいて、受入側のしっかりした準備につなげたい。その方が双方にとって良いものになると思う。

受入側の担当者の人選によっても企業の印象が変わってくる。見せ方を工夫することも受入側として大切なことと思う。

2件目の諮問テーマ「学生の自主的活動（課外活動，未来創造チャレンジ）の支援と成果」について、白井副校長（学生担当）より資料に基づき説明があった。

主な説明の項目は以下のとおり。

○課外活動・自主的活動の概要と成果

- ・課外活動（部活動・同好会）
- ・学生会活動（学生会、高専祭実行委員会、体育大会実行委員会）
- ・自主的活動（サークル、個人的大会参加、コンテスト参加、国際交流）

○課外活動・自主的活動を支援する仕組み

- ・未来創造チャレンジ：経済的な支援の仕組み
- ・学業との両立を支援する仕組み

○課外活動に関する現在の社会情勢と今後の課題

- ・課外活動に関する現在の社会情勢
- ・本校における顧問教員の負担軽減のための仕組み
- ・今後の課題（課外活動の活性化と顧問負担軽減の間のバランス）

上記説明項目に対し委員から出された主な意見（質問等含む）は以下のとおり。

意見：部活動に参加している学生の割合はどの程度か。

回答：学生によっては勉強に注力する学生もあり、おおむね半数程度である。

部活動については学生の自由にしている

意見：学生が進学する際にはその大学の教育研究の面だけでなく、サークル活動や課外活動も大きな魅力となると考えられ、教育機関としても大切な面でもある。一関高専では技術系の活躍が目立っており、これにあこがれて入学してくる学生も多いと思う。そのような統計をとられているか。

回答：技術系の部活動が近年強くなってきており、部員が増加しているのは確かに

ある。機械技術部は部員が63名にもなっている。活動ではその中でそれぞれ役割を持って皆ががんばっている。

意見：高専にとってこのような技術系の活躍は魅力であり、引き続きがんばってほしい。

意見：ロボコンや学生フォーミュラなど技術系の活躍は中学生へも十分伝わっている。また、他の高校と同じく高総体へも参加できることも魅力となっている。一方で、教員としては勉強を教えることが本分であるので、課外活動への従事では教員が疲弊しないよう、高専の魅力を維持しつつバランスをとっていくことが大切なことと考える。このような中で、部活動を17時までとしたことは画期的な取り組みと思う。

意見：高専は高等教育機関であり教育研究も重視するところでもあるので、その辺でのバランスの取り方は悩まれるところでもあると思う。

意見：課外活動への従事にあたり、制度だけを優先して学生の活動を抑えてしまうことがないようバランスをとっていただきたい。

意見：課外活動への取り組みに関しても知恵を絞って行っていると感じられる。部活動の時間を決めて行うことは社会に出てからの訓練にもなる。

意見：教員の負担軽減については色々なところで話題になっている。先程話題に出たが、就職の際に残業の有無をポイントとしている学生もいることを考えれば、長い目で見ればこれからの人材育成の面でもマイナスとなる部分も出てくると思われる。そういう面で負担軽減はやむを得ないものと感じられるが、一方で学生達がやりたいと思ってがんばったことは自分たちの誇りにもつながるもの。また、社会に出たときに即戦力として評価される印象が強い。勉強が本分ではあるが、課外活動についても指導いただければと思う。

意見：運動部でも文化部でも一生懸命やってきた学生は頑張りがきく、社会に出てからの評価は高く、やはり部活動は大事な部分と思う。非常に難しいところとは思うが、時間を決めるなどバランスよく取り組んでいただきたい。

意見：小学生の時にロボコンの活躍を見て入学した学生もいるようで、引き続きの活躍を期待したい。部活動などでは卒業生の協力を得ることも必要と思われる。

意見：別の観点として、本件は教員評価にも関係するものと考えられる。研究に専念するということになると、課外活動から離れていく教員も増えることとなり、

その結果、一方では複数の顧問を担当しなければならない教員も出てくる。これが健全かどうかは別に議論が必要なところではあるが、バランスの良い教員評価をどうするのか、外部資金を獲得することもこれからの高専にとっては重要であることに間違いはないが、一方で高専の名を高め知らしめることへの配慮も当然なされるべきである。研究と学生指導、双方の評価のあり方は非常に難しいところではあるが、ここをうまく整理していかないと不満が出てくることにもなる。今後バランスの良い教員評価について検討を重ねていく必要があると思われる。

以上のとおり、諮問事項に対する質疑応答及び意見交換を行った。

上記の後、船崎議長から、後日、一関高専への提言の案を各委員に送付するので、1月中旬を目処に内容を確認していただき、加筆訂正があれば修正を加えて最終的な提言としたい旨説明があり、あわせて委員に対し謝辞が述べられた。

最後に柴田校長から委員に対し謝辞が述べられた。

平成30年 1月17日

一関工業高等専門学校为学校运营への提言

運営諮問会議

平成29年度の運営諮問会議を踏まえ、次のとおり提言する。

1. 一関工業高等専門学校で取り組むCOC+事業について

COC+事業の成否は、企業、学校、自治体等の密接な連携が鍵を握っており、互いの考えを十分理解することが肝要である。

まず学生の地元定着への端緒となる地域企業へのインターンシップについては、インターンシップ先と学校側との忌憚りの無い意見交換の場を設けるなどして、企業、学生、学校のニーズを総合的に検討し、より実効性の高い取り組みへと発展させることが望まれる。

2. 学生の自主的活動（課外活動、未来創造チャレンジ）の支援と成果

課外活動は、学内的にも学外的にも学校の大きな魅力の一つとして認識されている。

教員に求められる業務が増加する中で、課外活動の魅力を損なわない範囲で多角的な観点から、今後の学生の自主的活動の支援のあり方について検討することが望まれる。

以上

平成 29 年度

運 営 諮 問 会 議

日 時：平成 29 年 12 月 5 日（火） 14:00～16:30

会 場：一関工業高等専門学校 メディアセンター 会議室

一関工業高等専門学校

次 第

14:00 開 会

校長挨拶

14:05 委員および本校出席者の紹介

議長選出

14:10 諮問事項についての説明および質疑応答

16:30 閉 会

一関工業高等専門学校運営諮問会議規則

(平成17年7月14日制定)

(設置)

第1条 一関工業高等専門学校(以下「本校」という。)に、広く学外者の意見を聴くための組織として、一関工業高等専門学校運営諮問会議(以下「運営諮問会議」という。)を置く。

(目的)

第2条 運営諮問会議は、次に掲げる事項について、校長の諮問に応じて審議し、及び校長に対して助言又は勧告を行うものとする。

- 一 本校の教育研究上の目的を達成するための基本的な計画に関する重要事項
- 二 本校の自己点検・自己評価に関する重要事項
- 三 その他本校の運営に関する重要事項

(組織)

第3条 運営諮問会議は、本校の教職員以外の者で高等専門学校に関し広くかつ高い識見を有する者で、次の各号に掲げる者のうちから、校長が委嘱した委員をもって組織する。

- 一 大学等教育機関の関係者
- 二 本校の所在する地域の教育関係者
- 三 地方自治体の関係者
- 四 地域産業界等の関係者
- 五 本校を卒業又は修了した者
- 六 その他校長が必要と認めた者

(議長)

第4条 運営諮問会議の議長は、委員の互選により選出する。

- 2 議長は、運営諮問会議の会務を総理する。
- 3 議長に事故ある時は、議長の指名した委員がその職務を代行する。

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

- 2 前項の委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(運営)

第6条 運営諮問会議は、校長が招集する。

- 2 運営諮問会議は、原則として年1回開催するものとする。
- 3 運営諮問会議は、必要に応じて関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 運営諮問会議の庶務は、総務課において処理する。

(雑則)

第8条 この規則に定めるもののほか、運営諮問会議の議事の手続きその他運営に関し必要な事項は、運営諮問会議が定める。

附 則

- 1 この規則は、平成17年7月14日から施行する。
- 2 この規則の施行後、最初に委嘱される委員の任期は、第5条第1項の規定にかかわらず、平成19年3月31日までとする。

附 則

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

平成 29 年度一関工業高等専門学校運営諮問会議 委員名簿

委員（運営諮問会議規則第 3 条各号のとおり）

- (第一号) 船 崎 健 一 (岩手大学理工学部長)
(第二号) 千 葉 敏 之 (一関地方中学校長会会長・一関市立千厩中学校長)
(第三号) 勝 部 修 (一関市長)
(第三号) 細 川 倫 史 (岩手県南広域振興局長)
(第四号) 佐々木 清 輝 (三光化成株式会社常務取締役)
(第四号) 須 藤 裕 史 (NEC プラットフォームズ株式会社執行役員)
(第四号) 小 家 文 彦 (株式会社岩手銀行一関支店長)
(第五号) 早 川 源 一 (一関工業高等専門学校同窓会会長)
(第六号) 岩 本 宰 一 (一関工業高等専門学校後援会会長)

- 本校教職員： 柴 田 尚 志 (校 長)
明 石 尚 之 (副校長 (教務担当)・教務主事)
白 井 仁 人 (副校長 (学生担当)・学生主事)
松 尾 幸 二 (副校長 (寮務担当)・寮務主事)
戸 谷 一 英 (副校長 (研究・地域連携担当)
・地域共同テクノセンター長)
中 山 淳 (校長補佐 (専攻科担当)・専攻科長, 未来創造工学科長)
千 葉 悦 弥 (校長補佐 (総務担当))
福 村 卓 也 (校長補佐 (評価担当))
千 田 栄 幸 (評価担当補佐, 情報・ソフトウェア系長)
若 嶋 振一郎 (機械・知能系長)
藤 田 実 樹 (電気・電子系長)
照 井 教 文 (化学・バイオ系長)
津 田 大 樹 (総合科学人文社会領域長)
片 方 江 (総合科学自然科学領域長)
中 嶋 剛 (機械工学科長)
郷 富 夫 (電気情報工学科長)
柴 田 勝 久 (制御情報工学科長)
二階堂 満 (物質化学工学科長)
千 葉 圭 (一般教科長 (人文社会系))
高 橋 知 邦 (一般教科長 (自然科学系))
二本柳 讓 治 (メディアセンター長・図書館長)
小保方 幸 次 (電子計算機室長)
平 林 一 隆 (保健管理センター長)
村 上 明 (国際交流委員会委員長)
大 嶋 江利子 (男女共同参画推進委員会委員長)
後 藤 勉 (事務部長)
井 手 克 美 (総務課長)
中 山 美喜也 (学生課長)

一関工業高等専門学校点検評価規則

(平成 18 年 4 月 25 日制定)

(趣旨)

第 1 条 この規則は、一関工業高等専門学校（以下「本校」という。）が行う点検及び評価並びにその結果の公表に関し必要な事項を定める。

(定義)

第 2 条 この規則において、次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- 一 自己点検・評価 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）に定められた、本校が自ら行う点検及び評価をいう。
- 二 外部評価 本校が主体となって自己点検・評価の一環として行う学外者による評価及び検証をいう。
- 三 第三者評価 学校教育法に規定する認証評価機関が行う評価（機関別認証評価）及び日本技術者教育認定機構（J A B E E）その他の機関が行う学外者による評価をいう。

(委員会)

第 3 条 前条各号に定める点検及び評価については、点検評価委員会が企画、立案及び実施を行う。

2 外部評価については、運営諮問会議を設置し評価を行う。

(自己点検・評価の項目)

第 4 条 自己点検・評価の項目は認証評価機関が定める基準等を参考に、点検評価委員会が定める。

(自己点検・評価の実施)

第 5 条 自己点検・評価は、前条に定める項目について運営諮問会議により毎年実施するものとする。

- 2 校長は、前項により実施した自己点検・評価の結果について、必要に応じ、外部評価を実施するものとする。

(第三者評価の実施)

第 6 条 第三者評価は、学校教育法その他の法令及び評価実施機関が定める基準や項目等に従い実施するものとする。

(結果の報告及び公表)

第 7 条 自己点検・評価及び外部評価を実施した委員会等は、評価結果を点検評価委員会に報告する。

- 2 点検評価委員会は評価結果を広く社会に公表するものとする。

(自己点検・評価等の結果に基づく改善)

第 8 条 校長は、前条の評価結果に基づき、改善が必要と認めた事項について、関係する組織や委員会等にその改善策の検討を付託する。第三者評価の結果に基づき、改善が必要と認めた場合も同様とする。

- 2 改善を付託された組織や委員会は、改善案を作成し、校長に提出しなければならない。

3 校長は、前項の報告に基づき、改善策を決定し改善を指示するものとする。

(事務)

第9条 点検及び評価の事務は、総務課において処理する。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成18年4月25日から施行する。

2 一関工業高等専門学校点検評価規則（平成4年5月15日制定）は、廃止する。

附 則

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

平成 29 年度一関工業高等専門学校点検評価委員会 委員名簿

委員長	校長補佐（評価担当）	福 村 卓 也
委 員	副校長（教務担当）	明 石 尚 之
	副校長（学生担当）	白 井 仁 人
	副校長（寮務担当）	松 尾 幸 二
	副校長（研究・地域連携担当）	戸 谷 一 英
	校長補佐（専攻科担当）	中 山 淳
	校長補佐（総務担当）	千 葉 悦 弥
	評価担当補佐	千 田 栄 幸
	総務課長	井 手 克 美
	学生課長	中 山 美喜也

目 次

1. 諮問テーマ及び目的・趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 一関高専の教育目的および教育目標・・・・・・・・・・・・ 2
3. 一関工業高等専門学校で取り組む COC+事業について(諮問テーマ)・・・・・・・・ 4
4. 学生の自主的活動(課外活動, 未来創造チャレンジ)の支援と成果(諮問テーマ)
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
5. 平成28年度の運営諮問会議における指摘事項への対応・・・・・・・・ 35

1. 諮問テーマ及び目的・趣旨

諮問テーマ：

一関工業高等専門学校で取り組む COC+事業について
学生の自主的活動（課外活動，未来創造チャレンジ）の支援と成果

目的・趣旨：

本校は、産業界や地域などの様々な社会との関わりの中でその時代に求められるニーズを的確に把握し、学校活動全般を主体的に進化させている。本年度は、本校が社会から求められる事項の中で、1) 地域活性化の中心を担う役割と、2) 次代のリーダーとなる実践的・創造的な技術者を育成する未来志向の高等教育機関としての役割の 2 つに焦点を当て、現在本校で取り組んでいる特色ある地域連携活動と教育活動について諮問したい。

まず一つ目のテーマとして、本校が岩手大学等と連携して進めている「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」（COC+事業）について諮問する。昨今の急速な人口減少・超高齢化社会に起因する地域経済縮小化の流れの中で、地域の高等教育機関には、地方公共団体や企業等と協働し、地域活性化の中核としての役割が期待されている。平成 27 年度より本校が参画している COC+事業は、我が国の人口や経済の都会への一極集中の是正を図るべく、地方の教育機関と地方公共団体・企業・NPO 等が協働した魅力ある就職先の創出・開拓の支援とともに、地域人材養成のための教育カリキュラムの改革を支援する、「ひと」に重きを置いた地方創生事業である。本校では学内に特別に設けた COC 実行委員会を中心に外部と連携した数多くの活動（地域定着や地域の魅力に関する講演会開催、地域への就職推進活動、知的財産活動等）を実施している。本会議ではここ数年の本校の COC+関連の活動を報告し、これまでに得られた成果と今後の本校の活動の方向性について述べる。

2 つめのテーマとして、「学生の自主的活動の支援と成果」について諮問する。本校の教育活動のひとつの重要な柱に、課外活動を中心とした学生の自主的な活動がある。本校では、学生の自主的取り組みを重要視し、平成 28 年度より学生の特色ある活動（課外活動を含む）を財政面で支援する仕組み「未来創造チャレンジ」を開始した。この未来創造チャレンジは開始して 2 年も経過していないが、その支援実績は、課外活動、海外研修、各種コンテストへのチャレンジなど多岐にわたるとともに多くの実績（様々な賞を受賞）も出しており、本校独自の特色ある取り組みとなっている。一方、これらの学生支援活動の充実化と並行して、課外活動に伴う教員（顧問）の負担軽減と研究時間の確保を実現するために、数年前よりさまざまな努力や工夫を行っている。本会議では、学校の魅力となる学生生活活動の活性化支援の状況を報告するとともに、教員の業務軽減の取り組みについて述べる。

以上、今回の運営諮問会議では、本校が中長期的に重点的に取り組んでいる上記の二つのテーマについて、委員の皆様から忌憚のないご意見を伺うこととした。

2. 一関高専の教育目的および教育目標

【教育目的】

一関工業高等専門学校（以下本校とする）では、「明日を拓く創造性豊かな実践的技術者の育成」を教育理念に、深く専門の学芸を教授し、歴史・文化や伝統を重んじ、持続可能な社会に貢献できるとともに、実践的な専門知識と技術を有し、リーダーとして活躍できる創造的な人材を育成することを目的としている。

この目的を達成するため、以下のような素養と能力を身に付けた技術者の育成を教育目標として掲げ、学生の募集時にも方針を定めて入学者の選抜を行っている。

【教育目標】

- A. 国際社会の一員として活動できる技術者
- B. 誠実で豊かな人間性と広い視野をもつ技術者
- C. 広い分野の基礎知識と優れた創造力・開発力を持つ技術者
- D. 継続的に努力する姿勢とさかんな好奇心をもつ技術者
- E. 協調性と積極性をもち信頼される技術者
- F. 技術と社会や自然との係わりを理解し社会的責任を自覚できる技術者

【学習教育・到達目標】

- (A) 国際社会の一員として活動できる技術者
 - (A-1) 英語資料の読解および英語による基礎的なコミュニケーションができる。
 - (A-2) 環境問題やエネルギー問題を地球的視点で科学的に理解し、説明できる。
- (B) 誠実で豊かな人間性と広い視野をもつ技術者
 - (B-1) 誠実で健全な心身をもち、他者との関係で物事を考えることができる。
 - (B-2) 自分たちの文化や価値観を説明でき、他国の文化を理解して日本との違いを説明できる。
- (C) 広い分野の基礎知識と優れた創造力・開発力をもつ技術者
 - (C-1) 数学、物理、化学、情報などの工学基礎を身に付ける。
 - (C-2) 生産技術情報システム工学の専門共通科目の知識と能力を有し、それを活用することができる。
 - (C-3) 異なる技術分野にまたがる複合領域の知識・技術と社会ニーズを結び付けて適切に問題を設定し解決することができ、今までにない技術・製品を考え出してそれを生産に結び付けることができる

(D) 継続的に努力する姿勢とさかんな研究心をもつ技術者

(D-1) 得意とする専門分野の知識と能力を深め、それを駆使して課題を探求し、解決することができる。

(D-2) データ解析能力・論文作成能力を習得し、自分で新たな知識や適切な情報を獲得し、自主的・継続的に学習できる。

(E) 協調性と積極性をもち信頼される技術者

(E-1) 日本語による論理的な記述、口頭発表、討議が行え、効果的なコミュニケーションができる。

(E-2) 自立して仕事を計画的に進め、期限内に終わることができ、他分野の人ともチームワークで作業が行え、リーダーシップを発揮できる。

(F) 技術と社会や自然との係わりを理解し社会的責任を自覚できる技術者

(F-1) 技術と社会や自然などとの係わり合いを理解できる。

(F-2) 技術者としての社会的責任を自覚し倫理的判断ができる。

【学生募集の方針（アドミッション・ポリシー）】

- 社会の発展に貢献できる技術者を目指す人
- 目標に向かって継続的、積極的に努力できる人
- 誠実で他人を思いやることができ、責任感の強い人

【専攻科の学生募集の方針（アドミッション・ポリシー）】

- 基礎的技術力があり、さらに創造的開発力を身につけようとする人
- 英語等のコミュニケーション力を身につけ、国際的にも活躍できる技術者を
目指す人
- 地域企業の発展に寄与することにも強い意欲を持っている人

3. 一関工業高等専門学校で取り組む COC+事業について

3-1. 一関工業高等専門学校における取り組み

「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」『ふるさといわて創造プロジェクト』を推進するため、COC 実行委員会および COC 推進部会を設定している。COC 実行委員会委員会規則、COC 実行委員会構成員、COC 推進部会構成員を【COC+事業関係別紙 1】に示す。

一関工業高等専門学校では、従前より様々な取り組みを行っている。従前からの取り組み及び COC+事業に関連して始めた取り組みを項目別に示す。

A. 企業の現場を見る機会の設定

平成 26 年度以前は低学年で企業の現場を見学する機会がなく、第 3 学年の「合宿研修」にて岩手県内の企業を見学し、第 4 学年の「工場見学旅行」にて首都圏の企業を見学してきた。また、一関近郊企業の見学会を実施していなかった。そこで、平成 27 年度より一関市の協力のもと、第 2 学年で「地域企業見学会」をスタートさせた。なお、一関市としては「次世代ものづくり定住促進対策事業」として実施している。初年度の平成 27 年度は半日の行事であったが、平成 28 年度より終日の学校行事として定着している。

<各学年の企業見学>

- ・第 2 学年：「地域企業見学会」・・・地域企業の見学（1 日） ※平成 27 年度より。
- ・第 3 学年：「合宿研修」・・・県内企業の見学（1 泊 2 日）
- ・第 4 学年：「工場見学旅行」・・・首都圏企業の見学（2 泊 3 日）

<第 2 学年「地域企業見学会」における見学先>

「平成 27 年度」（各クラス：2 社を見学）

- 10/14 機械工学科 北上製紙(株)、(株)佐原 (20 名)・三光化成(株)一関第二工場 (20 名)
- 10/ 7 電気情報工学科 (株)富士通ゼネラルエレクトロニクス、(株)一関 LIXIL 製作所
- 10/14 制御情報工学科：NEC ネットワークプロダクツ(株)一関工場、(株)一関 LIXIL 製作所
- 10/ 7 物質化学工学科：NEC ネットワークプロダクツ(株)一関工場、SWS 東日本(株)

「平成 28 年度」（各クラス：3 社を見学）

- 10/11 機械工学科 迫りコー(株)、(株)一関 LIXIL 製作所、(株)佐原
- 10/11 電気情報工学科 豊田合成東日本(株)、北上製紙(株)、
三光化成(株)一関第二工場 (20 名)・岩手日日新聞社 (20 名)
- 10/5 制御情報工学科：(株)登米村田製作所、(株)富士通ゼネラルエレクトロニクス、(株)佐原
- 10/5 物質化学工学科：太平洋工業(株)栗原工場、SWS 東日本(株)、(株)日ピス岩手

3. 一関工業高等専門学校で取り組むCOC+事業について

「平成 29 年度」（各クラス：3 社を見学）

- 10/11 機械工学科 (株)登米村田製作所, SWS 東日本 (株), 北上製紙 (株)
10/ 4 電気情報工学科:(株) 登米村田製作所, (株) 佐原, (株) 日ピス岩手
10/11 制御情報工学科:モリタ宮田工業 (株), (株) 一関 LIXIL 製作所
三光化成 (株)一関第二工場 (20 名), (株) 岩手日日新聞社 (20 名),
10/ 4 物質化学工学科:モリタ宮田工業 (株), (株) 一関 LIXIL 製作所, 北上製紙 (株)

B. 企業ガイダンス

平成 20 年度より,本校の体育館を会場として,公益財団法人岩手県南技術研究センター,一関市,岩手県南広域振興局,一関工業高等専門学校の主催により,「地域企業ガイダンス」を実施している。開催の趣旨は,地域企業への理解等を深めることにより,学生等の職業選択への支援や若者定住を促進する,というものである。対象者は,工業系の学生・生徒,保護者及び教職員としており,学生・生徒の参加者数としては本校学生が大半を占めるが,高校生の参加もある。また,本校の秋季保護者懇談会開催日に合わせて開催しており,個人面談の待ち時間等を利用して保護者も参加している。本校学生は,本科 4 年生と専攻科 1 年生を全員参加としている。

また,COC+事業として,学生と企業が交流する新たな機会として「ふるさと発見!大交流会 in Iwate 2017」が開催されたが,本校は 3 年生全員(160 名)が参加した。また,学生実行委員会においては,本科 5 年の学生 1 名が学生実行委員会の委員をつとめた。盛岡と一関が離れていることから,会議は Skype で参加し,特設 HP のサイト作成を担当した。

<企業ガイダンス等>

- ・第 3 学年:ふるさと発見!大交流会 in Iwate (岩手大学 第 1 体育館:企業数約 120)
- ・第 4 学年:地域企業情報ガイダンス (一関高専 第 1 体育館:企業数約 40)

C. フォーラム形式による社会人と学生の交流

平成 28 年度より,インターンシップを目前に控えている本科 4 年生を対象に社会人をパネリストに招き,地域で働くことについて考える機会を設けている。

【平成 28 年度】

○「COC+キックオフ・フォーラム」

実質的な初年度であったことから「COC+キックオフ・フォーラム」と題してフォーラムを開催した。4 年生に対しては,事前に「COC+就職に関する意識アンケート」を実施した。学生,教職員の意識を喚起する良い機会となった。

日時:平成 28 年 5 月 19 日(木) 14:30~17:00

場所:一関工業高等専門学校 第一講義室

3. 一関工業高等専門学校で取り組むCOC+事業について

対象：本科4年生，教職員，自治体等

内容：

- ・キックオフ講演会・・・・・・・・・・14:40～15:30
演題 「地域コミュニティづくりによる若者の地域定着」
講師 (株)リクルートキャリア 黒坂博隆 氏
- ・パネルディスカッション・・・・15:35～16:25
テーマ 「一関高専の地域貢献と地域定着に期待すること」
＜パネリスト＞
岩手県議会商工文教副委員長 ハクセル美穂子 氏
一関市議会産業経済委員長 勝浦伸行 氏
SWS 東日本(株) 顧問 一関高専教育研究振興会長 後藤仁一 氏
三光化成(株) 常務取締役 第二・第三事業部長 佐々木清輝 氏
千住スプリンクラー(株) 技術本部長 石川広輝 氏

【平成29年度】

○「一関高専 地域創造フォーラム」

平成29年度は，平成28年度に新規開設した科目「地域創造学」の導入という位置づけで，「一関高専 地域創造フォーラム」と題してフォーラムを開催した。スマートフォンを持っている学生には，授業に持参してもらい，フォーラムの冒頭で学生の就職に関する意識を調査するアンケートを実施した。

期日：平成29年6月23日（金） 10:30～12:00（2校時）

会場：第一講義室

対象：4年生160名，教職員

内容：

- ・平成28年度一関高専COC+活動報告
- ・パネルディスカッション テーマ“今後の事業展開と高専生へ期待すること”

＜パネリスト＞

- 一関信用金庫 理事長 及川 弘人 氏
- 株式会社 佐原 執行役員 製造本部長 田中 義之 氏
- 株式会社 オヤマ 専務取締役 小山 雅也 氏
- ニッコーファインメック株式会社 代表取締役社長 小野寺 真澄 氏
- インテグラン株式会社 岩手工場 工場長代理 伊東 久 氏

○「保護者向け講演会」

岩手県盛岡広域振興局の協力により，地域を志向した就業や定住を呼びかける保護者向

3. 一関工業高等専門学校で取り組むCOC+事業について

け講演会を実施した。

日 時 平成 29 年 10 月 28 日 (土) 10:00~10:45

会 場 一関工業高等専門学校 第 2 体育館

対象者 保護者 約 250 名

演 題 地域を志向した就業のすすめ

講演者 水野節郎氏 (株式会社イーアールアイ 代表取締役社長)

D. 授業における取り組み

COC+事業の一環として、平成 28 年度より新規科目「地域創造学 (第 4 学年後期)」を開設した。後期をさらに半分にし、半分 (つまり 4 分の 1 期) は学生たちが地域の自治体・企業から頂いた課題への取り組み、半分は「若手技術者インタビュー動画作成」を行う。後者は、地域の事業所に勤める OB・OG に学生がインタビューを行い、仕事や暮らしのイメージをもってもらい、という取り組みである。平成 28 年度の授業で動画作成に協力頂いた企業は以下の 8 社である。

(株)多加良製作所, 塩野義製薬(株), デジアイズ(株), 三光化成(株), 千住スプリンクラー(株), アズマプレコート(株), (株)アロン社, ジオマテック(株)

「若手技術者インタビュー動画作成」は、初年度の平成 28 年度は物質化学工学科で実施し、後期最後の授業 4 クラス合同発表にて他学科にも完成した動画を見てもらった。平成 29 年度は電気情報工学科および物質化学工学科にて実施中である。実施学科は、順次拡大する予定である。

さらに、平成 28 年度は、若手技術者インタビュー動画を学外へ紹介するため、「若者の地域定着のための OB/OG 交流会」を 2 回開催した。インタビュー動画を鑑賞してもらい、「地域での仕事と暮らしのメリット・デメリット」をテーマとして懇談した。

「若者の地域定着のための OB/OG 交流会」

- ・ 第 1 回：平成 28 年 12 月 18 日 北上さくらのホール・・・OB・OG が 8 名参加
- ・ 第 2 回：平成 29 年 3 月 5 日 一関工業高等専門学校・・・OB・OG が 9 名参加

若手技術者インタビュー動画は、今後、在校生が閲覧できるようアーカイブ化する予定である。また、地域企業との交流の場で広く紹介していく予定である。

E. インターンシップの推進

キャリア教育において、就業体験は極めて重要と考える。平成 29 年度の第 4 学年より、

3. 一関工業高等専門学校で取り組む COC+事業について

本科のインターンシップを必修とした。専攻科においては、平成 13 年度の専攻科設置当初より、インターンシップを必修としていたが、本科においては実習先の確保の問題から、履修を強く勧めてはいたものの、選択科目として扱ってきた。近年の受け入れ状況から、本科 4 年生 160 名全員の实習先を確保できる目処がたったため、本科においても必修とすることとしたものである。

【本科】「校外実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（各 1 単位）」

実習を行う期間は、第 3 学年の学年末休業期間中、第 4 学年の夏季休業期間中、第 4 学年の学年末休業期間中、第 5 学年の夏季休業期間中のいずれかにおいて 1 週間（実質 5 日）以上実施する。実施時期を問わず初めて実施するものを「校外実習Ⅰ」とし、以降 2 回目、3 回目に実施するものをそれぞれ「校外実習Ⅱ」、「校外実習Ⅲ」とする。「校外実習Ⅰ」を必修科目、「校外実習Ⅱ」及び「校外実習Ⅲ」を選択科目とする。

【専攻科】「インターンシップⅠ（2 単位）」・「インターンシップⅡ（4 単位）」

「インターンシップⅠ（2 週間以上）」または「インターンシップⅡ（4 週間以上）」を修得することとする。

○インターンシップの実施状況

まず、インターンシップの参加率を以下に示す。平成 29 年度は本科のインターンシップを必修化したため、本科、専攻科ともに 100%となった。

表 3-1-1 インターンシップの参加率

	H26	H27	H28	H29
本科 4 年	49%	59%	78%	100%
専攻科 1 年	100%	100%	100%	100%

また、実習先の地域別実施状況を【COC+事業関係別紙 2】に示す。平成 29 年度の本科のインターンシップの必修化に伴って、この地域における参加者数が大きく伸びたことがわかる。本科と専攻科を合わせた参加者数では、一関市内が H28 の 9 名から H29 の 25 名へ、一関市内を除く岩手県内が H28 の 37 名から H29 の 51 名へ、宮城県内が H28 の 11 名から 21 名へと伸びている。

「岩手県」あるいは「岩手県・宮城県」における本科・専攻科を合わせたインターンシップ参加状況をまとめると、以下の表のとおりである。岩手県と宮城県を合わせると、50～60 名規模が 100 名規模に伸びたことがわかる。

3. 一関工業高等専門学校で取り組むCOC+事業について

表3-1-2 県内でのインターンシップ参加状況

	H26	H27	H28	H29
岩手県 (全体に対する割合)	54名 (48%)	43名 (32%)	46名 (29%)	76名 (36%)
岩手県+宮城県 (全体に対する割合)	65名 (58%)	51名 (38%)	57名 (36%)	97名 (46%)

F. 知的財産教育の推進

知的財産教育の推進のため、平成27年度より「パテコンサミット」を開催したほか、平成29年度「知的財産管理技能検定3級」の特設検査場を誘致した。

○パテコンサミット

高等教育機関におけるパテントコンテストへの取り組み状況について情報交換を行い、議論を深めることによって、知的財産教育を一層推進しようというものである。

「平成27年度」

「パテコンサミット in 一関（発明のタネの見つけ方・発明思考）」

期日：平成28年3月24日 14～17時、

主催：一関工業高等専門学校

後援：岩手県、工業所有権情報・研修館（INPIT）、岩手県発明協会

会場：一関工業高等専門学校 専攻科・教育棟 講義室1

対象：発明やその教育に興味・関心のある全国の高等専門学校、大学、企業の関係者、発明クラブ関係者、少年少女発明クラブの指導者、学生

内容：

1. 基調講演

- ・出口祥啓氏（弁理士，徳島大学教授）
- ・飯田昭夫氏（弁理士，国土館大学教授）

2. 取り組み事例紹介

一関高専，香川高専，仙台大専

3. ファシリテーション

「発明のタネの見つけ方・発明思考」をテーマに意見を交換しながら、一緒に考える

「平成28年度」

「パテコンサミット in 一関（商品化・ビジネス化への展開）」

期日：平成28年3月24日 14～17時、

主催：一関工業高等専門学校

3. 一関工業高等専門学校で取り組むCOC+事業について

後援：岩手県，工業所有権情報・研修館（INPIT），一関高専教育研究振興会

会場：一関工業高等専門学校 専攻科・教育棟 講義室1

対象：発明やその教育に興味・関心のある全国の高等専門学校，大学，企業の関係者，発明クラブ関係者，少年少女発明クラブの指導者，学生

内容：

1. 基調講演およびファシリテーション

国士舘大学飯田昭夫教授（弁理士），

2. 知財検定合格に向けたイメージ記憶教材紹介

一関高専 貝原巳樹雄

3. TRIZ（発明の理論）紹介

㈱アイデア代表取締役社長前古護氏およびファシリテーション

4. 試作品，取組の紹介

①徳島大学・出口祥啓，②一関高専（貝原巳樹雄），③山形大学（古川英光，柊紫乃，学生の前田悠梨香・中山良太氏），④仙台高専（小林仁），⑤岐阜高専（岩瀬裕之），

○「知的財産管理技能検定」の誘致

知的財産管理技能検定3級の特設臨時会場を東北地区において唯一，一関に誘致した。現在関係機関への協力要請を行ったほか，受検対策講座を実施した。

「第28回知的財産管理技能検定」

期日：平成29年11月12日(日)

「学科」 11時15分～12時00分

「実技」 12時30分～13時15分

会場：一関市民センター（一関市大町4-29 なのはなプラザ3階）

「ゼロからの知財検定合格講座」

<北上会場>

日時：平成29年8月26日(土)・27日(日) 12:45～17:00

会場：北上市生涯学習センター 会議室(26日)，小会議室(27日)

<盛岡会場>

日時：平成29年9月2日(土)・3日(日) 12:45～17:00

会場：アイーナ，会議室 809号（和室）

<一関会場>

日時：平成29年9月23日(土)・24日(日) 12:30～17:00

会場：専攻科・教育棟 講義室1

3. 一関工業高等専門学校で取り組む COC+事業について

3-2. COC+事業の成果（地域への就職）について

本科における卒業生および専攻科修了生の進路状況を表3-2-1に示す。卒業生・修了生の岩手・宮城県内就職者の割合について平成26年度が38%、平成28年度が23%と年度により大きく変動することがわかる。表3-2-2と表3-2-3に、岩手・宮城県内への就職状況を本科卒業生と専攻科修了生を分けて示したものをそれぞれ示す。表3-2-2の本科卒業生のデータを見ると、近年では平成26年度の40%をピークに、残念ながらその後の年度は減少傾向にある。前述のように、本校は平成27年度より本科2年生に対して地元企業見学を実施しており、この低学年での地元企業見学を経験した学生が来年度5年生となることから、次年度の地域内就職の割合の増加を期待している。

表3-2-1 一関高専における本科卒業生・専攻科修了生の岩手・宮城県内への就職状況

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度(内定)
卒業・修了者数	182	178	182	179	176(予定)
就職者数	122	122	109	94	103(予定)
岩手県内就職者数	27	22	21	12	17
宮城県内就職者数	16	24	14	10	9
岩手・宮城県内就職者割合	35%	38%	32%	23%	25%

表3-2-2 一関高専における本科卒業生の岩手・宮城県内への就職状況【本科】

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度(内定)
卒業生数	155	151	153	148	149(予定)
就職者数	99	96	90	74	81(予定)
岩手県内就職者数	22	18	14	11	14
宮城県内就職者数	12	20	12	9	6
岩手・宮城県内就職者割合	34%	40%	29%	27%	25%

表3-2-3 一関高専における専攻科修了生の岩手・宮城県内への就職状況【専攻科】

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度(内定)
修了者数	27	27	29	31	27(予定)
就職者数	23	26	19	20	22
岩手県内就職者数	5	4	7	1	3
宮城県内就職者数	4	4	2	1	3
岩手・宮城県内就職者割合	39%	31%	47%	10%	27%

一関工業高等専門学校COC実行委員会規則

(平成27年12月10日制定)

(設置)

第1条 一関工業高等専門学校（以下「本校」という。）に、文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」『ふるさといわて創造プロジェクト』（以下「プロジェクト」という。）を推進するため、COC実行委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 この規則において、「COC+」、「COC+大学」、「事業協働機関」、「COC+参加校」とは、文部科学省が実施する「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」公募要領の定義による。

(目的)

第2条 委員会は、プロジェクトの目標を達成するための方策について、検討及び実施することを目的とする。

(組織)

第3条 委員会は、次の名号に掲げる委員をもって組織する。

- 一 副校長（教務担当）
- 二 副校長（研究・地域連携担当）
- 三 進路指導室長
- 四 男女共同参画推進の担当を行う者1名
- 五 広報室長
- 六 総務課長，学生課長
- 七 校長が指名する教職員若干名

2 委員会に委員長を置き、副校長（教務担当）をもって充てる。

3 第1項第四号及び第八号に掲げる委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

4 欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員長に事故あるときは、委員長の指名した委員がその職務を代行する。

(任務)

第4条 委員会は、次の名号に掲げる業務を行う。

- 一 委員会の構成員、プロジェクトに必要な予算の立案及び本校で実施する事業全体の企画や運営に関する事
- 二 教務委員会，進路指導室，男女共同参画推進委員会，広報室等との連携に関する事
- 三 教育カリキュラム改革に係る取組みとの連携に関する事
- 四 地域を志向する授業科目等の導入に関する事
- 五 起業家人材並びに復興人材の育成及びインターンシップの推進に関する事
- 六 共同研究や産業創生の推進に関する事

七 地方創生に関わる公開講座等の推進に関すること

八 「COC+大学」である岩手大学、「COC+参加校」及び「事業協働機関」との連携に関すること

九 ファカルティ・ディベロップメント（FD）の推進に関すること

十 本校で実施する事業の広報や評価などに関すること

（専門部会）

第5条 委員会に、特定の事項を調査・検討するため、専門部会を置くことができる。

2 専門部会の部会長及び委員は、委員長が委嘱する。

3 専門部会での検討結果は、委員会に報告するものとする。

（事務）

第6条 委員会の事務は、学生課の協力を得て総務課が行う。

附則

1 この規則は、平成27年12月10日から施行する。

2 この規則の施行後最初に任命される第3条第1項第四号及び第八号の委員の任期は、第

3 条第3項の任期にかかわらず平成28年3月31日迄とする。

附則

この規則は、平成28年7月14日から施行する。

附則

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

一関工業高等専門学校COC実行委員会COC推進部会規則

(平成28年7月14日制定)

(設置)

第1条 一関工業高等専門学校COC実行委員会規則第5条第1項の規定に基づき、COC推進部会(以下「部会」という。)を置く。

(任務)

第2条 部会は、COC実行委員会の指示により、本校で実施するCOC事業の企画・運営及び事業に必要な予算に関することについて検討を行う。

(組織)

第3条 部会は、COC実行委員会委員長が指名する教員 若干名をもって組織する。

(任期)

第4条 前条に掲げる委員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

2 欠員が生じた場合の後任者の任期は前任者の残任期間とする。

(部会長)

第5条 部会に部会長を置く。

2 部会長は、部会を招集し、その議長となる。

3 部会長に事故があるときは、部会長の指名した委員がその職務を代行する。

(委員以外の者の出席)

第6条 部会長が必要と認めるときは、委員以外の者を出席させ、その意見を求めることができる。

(報告)

第7条 部会長は、検討結果等についてCOC実行委員会に報告するものとする。

附 則

この規則は、平成28年7月14日から施行する。

COC 実行委員会構成員

委員長：

副校長（教務担当）：明石尚之

委員

副校長（研究・地域連携担当）：戸谷 一英

進路指導室長：千葉 悦弥

男女共同参画推進担当：大嶋 江利子

広報室長：千葉 悦弥

校長が指名する教職員：貝原巳樹雄，平林一隆，八戸 俊貴，梁川 甲午

総務課長：井手克美

学生課長：中山美喜也

COC 推進部会構成員

部会長：

貝原巳樹雄

委員：

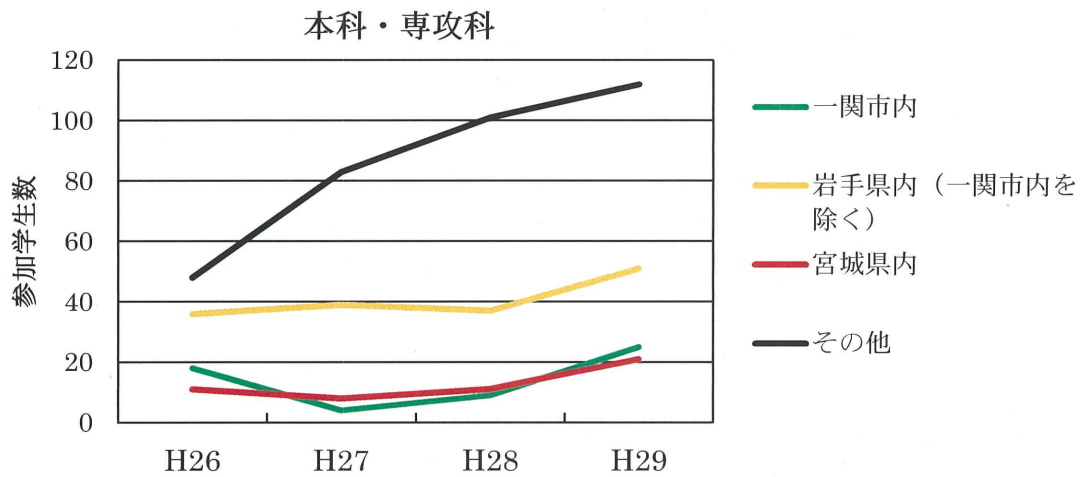
平林一隆，八戸 俊貴，梁川 甲午

【COC+事業関係別紙2】

平成26年度～29年度におけるインターンシップ参加者数（のべ参加者数）

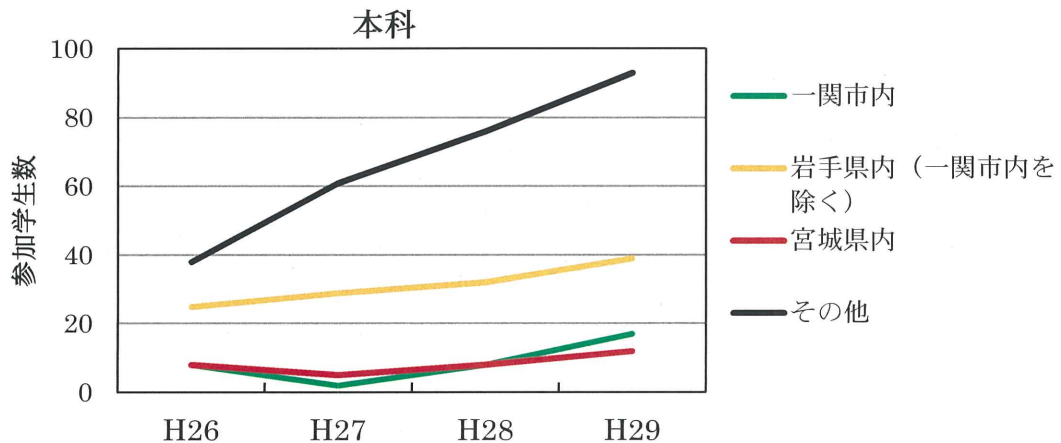
本科・専攻科

	H26	H27	H28	H29
一関市内	18	4	9	25
岩手県内（一関市内を除く）	36	39	37	51
宮城県内	11	8	11	21
その他	48	83	101	112
合計	113	134	158	209



本科

	H26	H27	H28	H29
一関市内	8	2	8	17
岩手県内（一関市内を除く）	25	29	32	39
宮城県内	8	5	8	12
その他	38	61	76	93
合計	79	97	124	161



4. 学生の自主的活動（課外活動，未来創造チャレンジ）の支援と成果

4. 学生の自主的活動（課外活動，未来創造チャレンジ）の支援と成果

本校の学生による課外活動・自主的活動に対する支援と成果について、以下の順に説明する。

- 4-1. 課外活動・自主的活動の概要と成果
- 4-2. 課外活動・自主的活動を支援する仕組み
- 4-3. 課外活動に関する現在の社会情勢と今後の課題

本校の学生による課外活動・自主的活動の大きな特徴として、次の点が挙げられる。

- (ア) 学生が積極的に参加し、さまざまな形で活躍していること（運動部，技術部，文化部）
- (イ) 課外活動を通して地域貢献にも積極的に取り組んでいること
- (ウ) コンテスト参加など，学生の自主的な活動が盛んなこと
- (エ) 学生のチャレンジを経済的に支援する仕組みがあること
- (オ) 課外活動と学業を両立できるように支援する仕組みがあること

これらは本校の特徴であり、大きな長所となっている。

しかし、その一方で、課外活動による顧問教員の負担を軽減したいという側面もあり、課外活動の活性化と顧問教員の負担軽減のバランスを取りながら、難しい舵取りをしている。H27年に文部科学省により「教員の負担軽減」という方針が打ち出され、H27～H29に高等専門学校（以下、高専）を含むすべての学校種（小中高大）に対し通知が出されたが、われわれはそれ以前から、顧問教員の負担を軽減しつつ、長所としての「学生の活発な課外活動・自主的活動」を失わないためのいくつかの方策を考案し、対応してきた。その方法を含め、以下で各活動の概要について説明する。

4-1. 本校の課外活動・自主的活動の概要と成果

本校の学生による課外活動・自主的活動は3種類ある。第一に「課外活動（部活動や同好会など）」であり、第二は「学生会活動（学生会，校内体育大会実行委員会，高専祭）」，そして第三は「その他の自主的活動（サークルや個人的大会参加，コンテスト参加，国際交流活動など）」である。以下で、その（1）目的，（2）内容，（3）成果について述べる。

4-1-1. 課外活動（部活動・同好会）

4. 学生の自主的活動（課外活動，未来創造チャレンジ）の支援と成果

(1) 目的

課外活動（部活動や同好会）は、本校の学生会規約第25～31条に則って学生が自主的に行う活動である。その目的は、豊かな情操と健全な心身を育成し、責任ある行動をとれる学生を育てることにある。課外活動は、授業等の正規の教育課程以外で学生たちが経験を通して成長し、さまざまな社会性を学ぶ場として貴重であり、本校では学生が積極的に課外活動に参加するように指導している。

課外活動は、主に学内の施設を使って行われる。また、課外活動に対しては学生会や後援会から財政的支援がある。次に説明するように部活動には、運動部、文化部、技術部がある。特に、高校にはない「技術系」の部活動があることは高専の部活動の大きな特徴であり、さらに、技術系の部活動が強いことは本校の課外活動の長所となっている。

同好会とは、5名以上の学生が集まり、責任者として教員を置いた上で、学生会や校長の承認を得て行う活動である。部活動との主な違いは、学生会から受ける財政的支援の額が小さいことだが、近年、同好会の活動も部活動と同様に活発化している。

(2) 内容

課外活動の種類について説明する。課外活動には14の運動部と7つの文化部、3つの技術部、そして、4つの同好会があり、各部が多面で活躍している。以下がその内訳であり、（ ）内の2つの数字は、所属する学生数と顧問数を表している。（重複して複数に所属する場合もある。）この所属学生数を単純に全学生数で割った計算で考えると、9割以上の学生が何らかの部活動または同好会に所属していることになる。

- (A) 運動部 (382) : 硬式野球 (31, 4), ソフトテニス (46, 4), 陸上競技 (29, 3), バレーボール (31, 4), バスケットボール (21, 3), サッカー (29, 3), 卓球 (26, 3), 柔道 (12, 3), 剣道 (20, 3), ハンドボール (21, 3), テニス (31, 3), 水泳 (42, 3), バドミントン (37, 3), 空手 (6, 2)
- (B) 文化部 (193) : 写真 (32, 2), 化学 (13, 1), 美術 (23, 2), 吹奏楽 (40, 3), 軽音楽 (58, 1), 茶道 (12, 1), ダンス (15, 1)
- (C) 技術部 (135) : 自動車 (15, 3), 機械技術 (63, 5), 電子計算機 (57, 5)
- (D) 同好会 (47) : 発明 (13, 1), 数理 (9, 1), ジャグリング (15, 1), 技術総合研究 (10, 1)

各部活動には顧問教員が置かれている。顧問の数は運動部が各部2～4名、文化部は1～3名、技術部は3～4名である。また、同好会には1名の教員が責任者として置かれている。介護や育児など特別な事情のある教員は顧問から外しているが、特別な事情がない限り、すべての教員になんらかの部活動の顧問(または同好会の責任者)

4. 学生の自主的活動（課外活動，未来創造チャレンジ）の支援と成果

を依頼している。

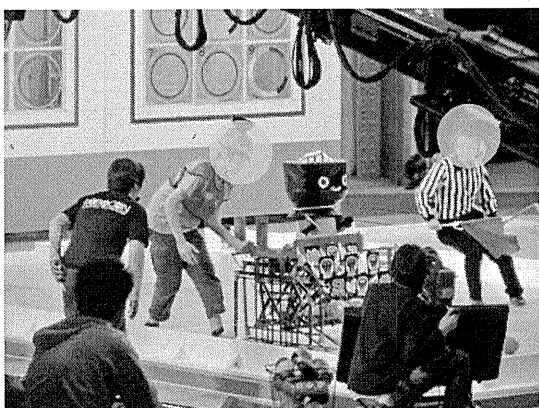
本校では、部活動や同好会の活動に対し、標準活動時間と課外活動延長のルールを定め、活動を制限している。まず、標準活動時間帯を平日の14:30～17:00としている。正規の授業は14:20に終了するので、放課後すぐに課外活動の時間となる。休日は9:00～17:00で活動できるが、必ず土曜・日曜の一方は休み、3連休以上の場合、1日以上休むものとしている。

こうした活動時間の制限の一方で、課外活動を延長することができるようにもしている。ただし、課外活動の延長は学生が自由にできるわけではない。「顧問が希望し、特別な事情がある場合に限り」というルールの下で活用されている。延長する場合、顧問が希望すれば最大17:15～18:15の延長が可能となる。また、大会前2週間以内であれば、17:15～18:45の延長ができる。ただし、この延長は年間3回までである。

なお、部活動等の合宿については長期休業中に最大5日間で行うことができる。

(3) 成果

近年、課外活動において本校の学生は素晴らしい成果を挙げている。特に、技術系の部活動の活躍が華々しいので、技術部、運動部、文化部、同好会の順に記述する。すべての部活動の結果を取り上げると大量になるので、詳細は別紙に記載し、ここでは注目すべき成果のみ取り上げる。



機械技術部（ロボコン）



自動車部（学生フォーミュラ）

【技術部】

自動車部は、近年、一関高専／岩手大／岩手県立大連合チームとして「全日本学生フォーミュラ大会」に出場し、有名大学、海外の大学が出場する中で好成績を上げている。昨年度（H28）は東北大学等を抑えて見事、「EV総合優秀賞」、「省エネ賞1位」、「日本自動車工業会会長賞」を受賞した。今年度（H29）はEV部門6位で、「ベスト電器回路設計賞」を受賞するなど、素晴らしい結果を残した。

4. 学生の自主的活動（課外活動，未来創造チャレンジ）の支援と成果

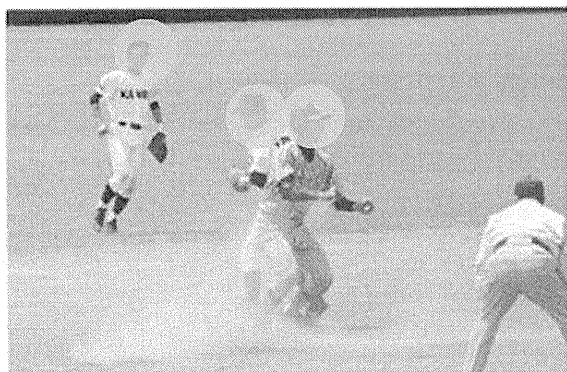
機械技術部は，毎年，「アイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテスト」に出場し，好成績を上げている。特に5年前（H24）に**全国優勝**を果たしたことは快挙だった。また，一昨年度（H27）に**東北地区で優勝**し，さらに昨年度（H28）も優勝して**史上初の東北地区2連覇**を果たしたことは素晴らしい結果だったと言える。

電子計算機部は，「全国プロコン」（全国高等専門学校プログラミングコンテスト），「KOSEN セキュリティコンテスト」，「情報オリンピック」などの各種競技プログラミング大会に参加し，様々な賞を受賞している。一昨年度（H27）は全国プロコン課題部門で**「パテント審査優秀賞」を受賞**し，昨年度（H28）は全国プロコンの課題部門で**「敢闘賞」を受賞**した。

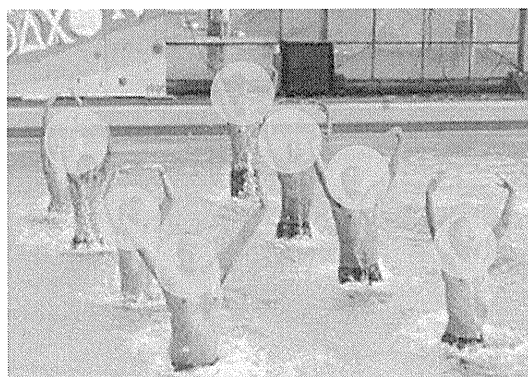
【運動部】

運動部も，多数の部が活躍している。顕著なところでは，平成26年度に硬式野球部が全国高等専門学校体育大会硬式野球競技で見事，**全国優勝**を遂げた。また，ハンドボール部は平成25～27年度に東北地区高等専門学校体育大会のハンドボール競技で**3連覇**を達成し，今年（H29）も**優勝**した。また，バドミントン部は平成26，27年度に同大会のバドミントン競技で**団体戦2連覇**を達成，今年（H29）も**団体優勝**し，個人戦で**全国3位**に入るなど大活躍している。さらに，テニス部は同大会のテニス競技で個人戦**全国3位**の好成績だった。

高校の大会では今年（H29），陸上部が岩手県高等学校総合体育大会の陸上競技男子400mで5位に入り，**東北大会出場**を決めた。また，水泳部も平成28年度に同大会の水泳競技男子100m背泳ぎで8位となり**東北大会出場**を果たし，今年（H29）も男子100m背泳ぎで7位となり**東北大会出場**を決めている。水泳部はシンクロナイズド・スイミング（**ウォーターボーイズ**）で小中学校に出張公演し，地域貢献でも活躍している。（詳細については「別紙1」にまとめたのでそちらを参照してほしい。）



野球部（H26 全国優勝）



水泳部（ウォーターボーイズ）

4. 学生の自主的活動（課外活動，未来創造チャレンジ）の支援と成果

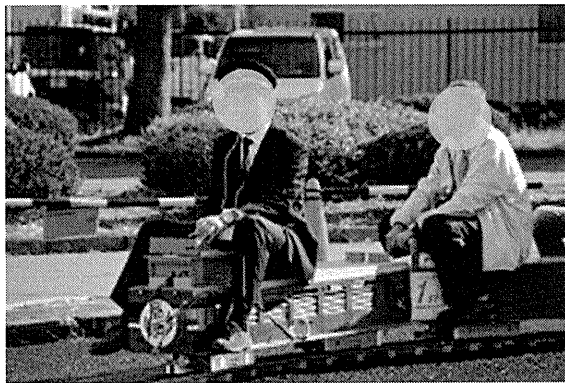
【文化部】

文化部も多方面で活躍している。以下は，平成28年度の主な活躍である。

- ◇ 美術部：岩手県高等学校総合文化祭 美術工芸展絵画部門 入選（2作品）
東北地区高等専門学校文化部発表会 絵画部門 入選（4作品）
- ◇ 写真部：高校生フォトコンテスト 4席
- ◇ 吹奏楽部：**全日本吹奏楽コンクール岩手県大会大学の部 銅賞**
管打楽器ソロコンテスト**東北大会**高校生の部 **金賞**



吹奏楽部



技術総合研究同好会（5インチゲージ）

【同好会】

同好会はコンテスト参加と地域貢献という面で活躍している。

- ◇ 発明同好会：缶サット甲子園，ラズパイコンテスト，パテントコンテスト出場
- ◇ 数理同好会：数学甲子園東北地区予選出場
- ◇ 技術総合研究同好会：【地域貢献】企業情報交換会（H28. 2. 17，一関市），地域イノベ H27 年度成果報告会（H28. 2. 23，北上市），地域サイエンスシンポジウム（H28. 5. 29，大船渡市），いわてサイエンスシンポジウム（H28. 7. 18，盛岡市），おおさき産業フェア（H28. 10. 15，大崎市），鉄道フェスタ（H28. 11. 12～13，奥州市）

4-1-2. 学生会活動（学生会，高専祭実行委員会，体育大会実行委員会）

課外活動以外の学生の活動として学生会，高専祭実行委員会，体育大会実行委員会がある。これらは学生による主体的な活動であり，指導教員がそれをサポートしている。

学生会の活動目的は，課外活動や体育大会，高専祭などを含む学校生活全般を学生にとって楽しく，豊かで規律正しいものにし，民主的な態度を養うことにある。また，

4. 学生の自主的活動（課外活動，未来創造チャレンジ）の支援と成果

学生会活動を経験することにより、学生の自主性や自律性，社会性などが育成されると期待される。

学生会には役員会，評議会，監事会などが置かれ，役員会（会長，副会長，書記局など）が学生会の主な会務を担っている。役員会の重要な役割のひとつに予算案作成がある。学生会の下にある諸団体（部活動や同好会，体育大会実行委員会や高専祭実行委員会，応援団などすべての団体）への予算の配分について，所定の基準に基づき毎年，学生会から予算案が出され，学生総会で承認される。16～19歳の青年がこのように大きな額の予算をコントロールしている点が，普通の高校の生徒会との大きな違いであり，しばしば高校の教員に驚かれる点である。学生会役員はこうした経験を通し，強い責任感が育成される。

高専祭実行委員会は，高専祭を開催するための学生の団体である。高専祭の企画，運営，予算管理からスポンサー交渉やテレビ局等との打ち合わせまで，教員ではなく高専祭実行委員会の学生がすべて行っている。そのため高専祭実行委員会は約80人の大きな団体となっている。高専祭実行委員会には委員長，副委員長，会計（各1人）が置かれるほか，施設担当，自主企画担当，駐車場担当など13の担当部局を置き，各部局の責任者となる学生には責任ある役割が与えられるため，学生たちには大きな連帯意識と責任感が育つこととなる。そうした面から，部活動等と同様に，高専祭実行委員会に打ち込む学生も多い。

校内体育大会実行委員会は，校内体育大会を実施するための学生の団体である。校内体育大会の企画や運営を行っている。校内体育大会は高専祭と比べて予算規模も小さく，テレビ局やスポンサーなど学外の一般人との交渉もないため，高専祭実行委員会ほど大きな人数ではない。ただ，校内体育大会は非常に盛り上がる学内イベントであるため，毎年，校内体育大会実行委員会の委員になり，熱心に活動する学生もいる。校内体育大会実行委員会で中心となって活動するメンバーにはリーダーシップが育つと期待され，実際，そのように見える。

4-1-3. 自主的活動（サークル，個人的大会参加，コンテスト参加，国際交流）

課外活動や学生会以外にも学生の自主的な活動がある。それは，サークルや個人的な大会参加，コンテスト参加，国際交流活動などである。これらの活動が活発な点も本校の特徴である。学生が積極的にさまざまなことにチャレンジしているという意味で大きな長所と言える。

4. 学生の自主的活動（課外活動，未来創造チャレンジ）の支援と成果

「サークル」とは部活動や同好会のように学校に承認されたものではなく、学生が数人集まって自主的に行う活動のことである。そのため顧問や責任者として教員はつかない。サークルには学校が把握しているものと把握していないものもあるが、把握しているものとして、よさこいチーム「舞童」がある。このサークルは基本的に学外で（独立して）活動しているが、毎年、高専祭で演舞して盛り上げてくれる。一関・平泉バルーンフェスティバルなどに出演したりして、学外イベントへの参加にも協力的であり、地域貢献の面で活躍している。



「個人的な大会参加」とは、本校に学生が希望する部活動がないために、個人的に練習して大会に参加する活動である。そうした活動に顧問教員は付かないが、学校の代表として大会に参加することは許可している。その場合、引率は保護者や地域クラブのコーチをお願いしている。このように個人的な大会参加を認めることにより、個々の学生の個性を伸ばし、心身の成長を促すことにつながっていると考えている。

平成28年度

- ◇ 全国高等学校囲碁選手権 岩手県大会 個人戦 **優勝**
- ◇ 全国高等学校総合文化祭 囲碁部門 男子個人 **全国38位**
- ◇ 少年種別国体選手選考会スピードスケート 男子1000m **7位**，1500m **6位**
- ◇ 岩手県高等学校スケート競技選手権大会 男子1000m **6位**，1500m **5位**

「コンテスト参加」とは、学校で学んだことを生かして学生が個人的に技術系のコンテストに参加する活動のことである。例えば、本校学生が全日本製造業コマ大戦に出場し、自分で作ったコマで企業の人と争ったこともあった。また、同じ研究室の学生が集まって大会に出場する場合もある。その場合、指導教員が付くことが多い。

このように、本校には自主的に（自費で）コンテストにチャレンジする学生が多く、本校の長所のひとつとなっている。（賞を受賞する学生も多い。）そうした経験は、成功しても失敗しても自信につながり、大きく成長できると思われる。

平成28年度（主な一部を抜粋）

- ◇ 工業英検**文部科学大臣賞受賞**
- ◇ 品質管理検定（QC検定）**最年少合格**
- ◇ パテントコンテスト高専部門・大学部門**特許出願支援対象発明**
- ◇ 自動車技術会独創アイデアコンテスト**最優秀賞・優秀賞受賞**

4. 学生の自主的活動（課外活動，未来創造チャレンジ）の支援と成果

- ◇ 産学連携シンポジウム**優秀賞・特別賞（会長賞）受賞**
- ◇ 社会実装教育フォーラム**社会実装賞（構想）受賞**

「国際交流活動」とは，本校の留学生と交流したり，海外研修に参加したりして，国際的な経験を積むことである。近年，フランスからの短期留学生が増え，国際交流に興味を持つ学生は「国際交流サークル」に入り，英語で留学生と話したり，一緒に花見をしたりして国際的な経験を積んでいる。また，本校ではイギリスやオーストラリアでの短期海外研修を行っており，海外生活へのチャレンジにも学生たちは積極的である。



国際交流サークル



海外研修

4-2. 課外活動・自主的活動を支援する本校独自の仕組み

4-2-1. 未来創造チャレンジ：経済的な支援の仕組み

このように本校の学生は，非常に活発に課外活動や自主的な活動を行い，さまざまな成果を出している。この点は本校の長所だと面われる。それらの経験を通して学生たちは心身ともに大きく成長してくれている。

こうした学生のチャレンジ精神や積極性をさらに活発なものしたいと考え，昨年度（H28）から，学生の自主的な活動やチャレンジを積極的に支援する仕組みを作った。それが「未来創造チャレンジ」である。「未来創造チャレンジ」とは，学生のさまざまなチャレンジを支援するための経済的な支援プログラムである。学生が自主的にプロジェクトを企画し，主体的・能動的に取り組む過程を通して，何事にも挑戦する気持ちを育むとともに，社会性や協調性を養うことを目的としている。未来創造チャレンジが応援する活動は以下のものである。

4. 学生の自主的活動（課外活動，未来創造チャレンジ）の支援と成果

- ① 未来を創造する意思が感じられるようなさまざまなプロジェクト
- ② 地域社会に貢献できるようなプロジェクト
- ③ 社会実装の取り組み（社会問題解決のために科学技術を応用すること）
- ④ 学生の主体的で能動的な学習や研究（アクティブ・ラーニング）
- ⑤ 各種コンテストへのチャレンジ
- ⑥ 海外へのチャレンジ（海外研修や短期留学など）

企画を考えるのも応募するのも学生であるが，指導教員を1名付ける（学生が自分で願う）こととなっている。未来創造チャレンジに採択された企画については，その活動費の全部または一部（最大10万円/件まで）を教育研究・国際交流支援基金から支援する。下にその採択された企画のリストを示す。（昨年度（H28）の募集ポスター（別紙2）を付けたので，そちらも参考にして頂きたい。）

採択された企画は年度内に実施し，その成果を3月の報告会で発表することになっている。平成28年度は初年度であり，多くの企画が集まるか心配されたが，予想以上の申請があり，その意味で成功であった。今後，さらに応募者が増え，また，コンテストに出場した企画が賞を受賞したり，社会実装のチャレンジで作成した装置が実際に社会に役立って評価されたりなど，目に見える形で成果が増えることを期待している。

番号	学生	プロジェクト名	概要
1	専攻科生1名	フランスIUT技術研修	IUTルールで研究室に所属し，機械工学を研究
2	5年1名	国際会議発表	ISTS2016, JSTS2016に参加し，英語発表
3	5年4名， 専攻科生1名	アーバンデータ チャレンジ	地域の課題解決を目指した アプリ・コンテストに挑戦
4～12	1～4年 計9名	オーストラリア研修	海外研修
13～17	3～4年 計5名	イギリス研修	海外研修
18	5年3名， 専攻科生1名	打倒！慶応大A	アート&テクノロジー東北 2016に出場し，作品を出品
19	5年3名， 専攻科生1名	打倒！慶応大B	アート&テクノロジー東北 2016に出場し，作品を出品
20	4年7名	全国デザインコンペ ティション	全国高専デザインコンペテ ィションに挑戦
21	2年～専攻科生 計11名	5インチゲージ プロジェクト	企業展示会や地域行事に参 加し，一関高専をPR
22	1年～専攻科生	学生フォーミュラ	全日本学生フォーミュラに

4. 学生の自主的活動（課外活動，未来創造チャレンジ）の支援と成果

	計12名	プロジェクト	参戦し，EVクラスに挑戦
23	2年2名，5年1名	ドローン捕獲用 ネットの開発	競技用ドローン捕獲ネット の開発に挑戦
24	1年～3年計9名	ラズパイと缶サットの プロジェクト	缶サットコンテスト，ラズペ リーパイコンテストに挑戦
25	5年3名	アーバンデータ チャレンジ	地域の課題解決を目指した アプリ・コンテストに挑戦
26	3年～4年計3名	全国高専英語プレゼ ン・コンテスト	全国高専英語プレゼンコン テストに挑戦
27	1年～5年計5名	KANAZAWAオープン データアプリ コンテスト2016	KANAZAWAオープンデータア プリコンテスト2016に挑戦 する。

4-2-2. 学業との両立を支援する仕組み

課外活動や自主的活動が活発になり過ぎると、学業面がおろそかになるのではないかと心配が生じる。しかし、本校では、学業を支援する仕組みがあり、ほとんどの学生が学業と課外活動を両立できている。

学業を支援する仕組みの第一は「補習」である。これはどの学校でも行われている仕組みだが、本校でも放課後に実施している。週1回、数学と物理の補習の時間が設定されていて、学業についていけない学生は、補習を通して勉強をサポートしてもらうことができる。放課後は課外活動の標準活動時間帯となっていることを上で説明したが、部活動等に入っている学生も（学業面で不安がある場合は）補習を優先できるようになっている。

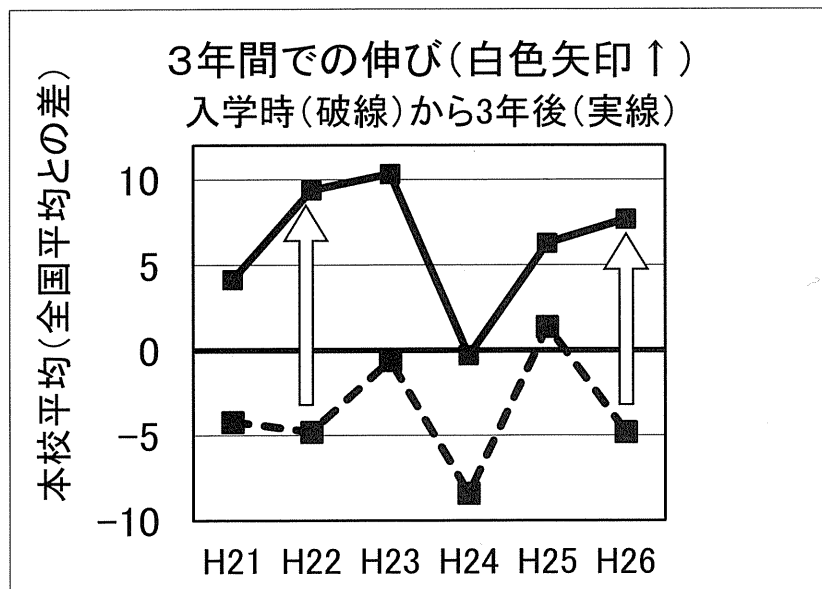
学業を支援するもう一つの仕組みは「ティーチング・アシスタント」である。これは、教員ではなく高学年の学生から教えてもらう仕組みである。わからない内容がある学生は、教員の研究室へ行って教員から教わることもできるが、教員のところへ行きづらい学生はティーチング・アシスタントの学生のところへ行って質問などをし、授業内容について教わるができる。

これら2種類のサポートもあり、本校の学業面における成績は、他の高専と比べても遜色ないレベルとなっている。高等専門学校には「国立高等専門学校機構 学習到達度試験」という試験があり、すべての国立高専の第3学年の学生がその試験を受けることになっている。全員が同じ試験問題で受験するので、全国平均や東北地区の平均レベルと比較することが可能である。その結果を見ると、ほとんど毎年、学習到達度試験における本校の学生の平均点は**全国平均より5～10点高く、全国でも上位**（トップ10ま

4. 学生の自主的活動（課外活動，未来創造チャレンジ）の支援と成果

たはその付近)であることがわかる。特に最近は東北地区でほとんど1位か2位にある。こうしたデータから、本校の学生は課外活動ばかりに打ち込んでいるのではなく、しっかりと学業と課外活動の両立ができていると言える。

参考のため、物理に関する調査結果を示す。グラフ(下図)は平成21年度から平成26年度までの試験結果を表している。グラフの各点は各年度の試験の結果を100点満点に換算し、全国平均との差を取ったものである。したがって、0点は全国平均と同じレベルにあることを意味する。実線が学習到達度試験(第3学年)の本校の平均点(全国との差)であり、破線が入学時(第1学年)における入試の平均点(全国との差)である。このグラフからわかるように、本校の学習到達度試験の成績は、ほとんどの年度で全国平均よりかなり高く、学生の学力は入学時からの3年間で大きく伸びている。



入学試験の平均点(破線)と学習到達度試験の平均点(実線)

4-3. 課外活動に関する現在の社会情勢と今後の課題

4-3-1. 課外活動に関する現在の社会情勢

ここまで、本校における学生の課外活動・自主的活動の概要と成果について説明してきた。本校では、課外活動を含め学生の自主的な活動やチャレンジが活発で、それが本校の魅力・長所となっていることがわかるのではないかと思う。

しかし、近年の社会情勢は、課外活動の活性化に対し非常に厳しい状況にある。特に、文部科学省は、課外活動を制限し、顧問教員の負担を軽減するという方針を打ち出して

4. 学生の自主的活動（課外活動，未来創造チャレンジ）の支援と成果

いる。その中でわれわれは、本校の長所である「学生の活発な自主的活動・積極的なチャレンジ」という部分を失わず、しかも顧問教員の負担軽減を実現しようとさまざまな工夫を導入してきた。つまり、本校は課外活動の活性化と顧問負担軽減の間のバランスを取りながら、難しい舵取りをしているという状況にある。

以下で、平成27年から平成29年に文部科学省から出された課外活動に関する方針と、最近、国立高等専門学校機構から出された通知の概要を紹介し、その中で本校が独自に行っている教員の負担軽減の努力について説明する。

（1）文部科学省通知

平成27年から平成29年にかけて、部活動を含む業務改善に関する通知が3件、文部科学省から各学校へ出された。なお、①と③は文部科学省初等中等教育局から各都道府県教育長に出されたものであり、②はスポーツ庁等から大学を含む全学校種に対して出された通知である。

- ① 「学校現場における業務の適正化に向けて」（平成28年6月17日付け28文科初第446号）
- ② 「学校教育法施行規則の一部を改正する省令の公布について」（平成29年3月14日付け28ス庁第704号）
- ③ 「学校現場における業務改善のガイドライン」（平成27年7月25日付け文部科学省）

比較的わかりやすい①のみ「別紙3」に資料として付ける。その要点を抜粋すると以下ようになる。

「学校現場における業務の適正化に向けて」

- 1) 教員の担うべき業務に専念できる環境を確保する。
- 2) 部活動の負担を大胆に軽減する。
 - ・各中学校の休養日の設定状況を把握し改善を徹底
 - ・総合的な実態調査，スポーツ医科学の観点から練習時間や休養日等の調査
 - ・運動部活動に関する総合的なガイドラインの策定
 - ・中体連等の大会規定の見直し
 - ・部活動指導員（仮称）の制度化・配置促進等
- 3) 長時間労働という働き方を改善する。

なお、③は①②より前に文科省から出された学校業務改善のガイドラインである。中

4. 学生の自主的活動（課外活動，未来創造チャレンジ）の支援と成果

学校教員の多忙さと課外活動指導の負担が指摘され、学校業務全般に関する改善方法が示唆されている。その中で、専門性を有する外部指導者から、部活動の技術的な指導や指導上の専門的・技術的な助言をもらうなどの協力を得ることがアドバイスされている。

②は③の後、①より前にスポーツ庁等から大学を含む全学校種に対して出された通知である。技術的な指導をする部活動指導員について、名称、職務を明らかにし、部活動の指導体制の充実が図られるための省令である。留意事項として、部活動指導員を置く場合、規則等を整備し、事前に研修を行うことなどが書かれている。

（2）国立高専機構通知

上記の文部科学省・スポーツ庁からの通知を受けて、平成29年8月10日に国立高等専門学校機構は全高専に対して「部活動及び寮における業務の適正化に関する指針」を出した。そこでは、部活動の業務負担軽減について以下のように書かれている。

- （ア）運動部活動については、週1日以上 の休養日を学校の決まりとして設定すること。
- （イ）一箇月の中で土曜日又は日曜日の休養日を学校の決まりとして設定すること。
- （ウ）部活動数について必要に応じて精選・見直しを行うこと。
- （エ）地域で優れた指導力を有する「外部指導員」の協力体制を積極的に整備すること。
（※外部指導員の活用にあたっては、「学校教育法施行規則の一部を改正する省令の施行について」（H29.3.14 付け 28 ス庁第 704 号）における「部活動指導員」に関する記載内容も参考にされたい。）

この指針が出されたのは今年（H29）8月であるが、本校では数年前から部活動に関わる業務の負担軽減の努力を重ねており、さまざまな方策を取ってきた。以下でその方策について説明する。

4-3-2. 本校における顧問教員の負担軽減のための仕組み

（1）研究重点教員制度

本校では5年前から「研究重点教員制度」を導入した。これは、外部資金獲得など実績のある教員が研究に集中するために申請できる制度で、研究重点教員に選ばれた場合、部活動顧問や担任、主事補などの校務が免除される。

（2）顧問免除教員制度

本校は昨年（H28）から「顧問免除教員制度」を導入した。これは、外部資金獲得など実績（研究重点教員より実績が少なくても良い）のある教員が研究に集中す

4. 学生の自主的活動（課外活動、未来創造チャレンジ）の支援と成果

るために申請できる制度で、研究重点教員に選ばれた場合、部活動顧問の仕事が免除される。

（3）課外活動の標準活動時間帯の設定

本校は昨年度（H28）から平日の課外活動の標準時間帯を上記のように17：00までに設定した。これにより、本校では部活動の顧問の仕事が17時までに終われるようになった。学外から見た場合、課外活動を原則17時までとすることは比較的たやすいことのように思われるかもしれない。しかし、それを実現するには、各部が短時間で集中して効率よく活動する必要がある、特に「オン」と「オフ」のメリハリが重要になる。その点で「原則17時まで」というルールを導入はたやすくなく、その実現には学生の理解と努力が不可欠である。

実際、東北地区のほとんどの高専では「17時まで」という労働時間内に部活動を終了することはできていない。また、全国でもほとんど実現していない。今年8月に新潟県長岡市で開かれた「全国高専フォーラム」における教育関係の発表で、本校の教員がそのことについて説明すると「おーっ」という声と共に会場がざわついたほどである。高専関係者にとってそれぐらい驚くほど画期的な変革だったことがわかる。本校で上記のように標準活動時間帯を設定できたことは、教員の負担軽減という面で大きな前進であった。

（4）課外活動延長の制度

本校は昨年度（H28）から、上記の標準活動時間帯と並行して、「課外活動延長」の制度を導入した。これは顧問が希望した場合だけ課外活動を延長できるという仕組みである。顧問の仕事に負担を感じる教員がいるのは事実だが、その一方で、顧問の仕事に大きな魅力とやりがいを感じている教員がいることも事実である。そうした教員はしっかりと研究活動と教育活動も行った上で課外活動指導にもあっている場合が多い。そこで、顧問が希望した場合にのみ（しかも限定された回数内で）部活動を延長できる仕組みを作った。

（5）宿直教員の削減

一昨年（H27）より合宿の宿直教員数を2人から1人に削減した。安全面については、合宿宿直教員専用の緊急時マニュアルを作成することにより対応した。これによって合宿に伴う顧問教員の負担は半減したことになる。

（6）土日練習の当番制

昨年（H28）から、土曜・日曜に行われる練習を見る教員の当番制を導入した。この当番制は、すべての部活動が必ずやらなければならないという制度ではない。

4. 学生の自主的活動（課外活動、未来創造チャレンジ）の支援と成果

当番制でやりたいという複数の部活動が集まって申請し、それらの部活動だけ当番制で行うという制度である。例えば、日曜日にA、B、Cの3つの部活動の練習があると、それぞれ1名、合計3名の顧問が学校に出てこなければいけない。そのようなとき、当番制を導入すれば、1名の顧問だけが学校に出てきて3つの部活動を巡回し、安全指導を行えば良いということになる。

ただ、この制度は他の部活動の練習場にも足を運ばねばならないことなどもあり、現在、ほとんど利用されていない。したがって、そのやり方等を見直し、もっと利用しやすい制度にしていく必要がある。

(7) 顧問数の削減

一昨年（H27）から、1クラブあたりの顧問数を徐々に減らしてきた。現在は、4-1-1（2）に示した数となっている。休日の大会の引率と学会出張が重なるなどしてどの顧問も引率できないという状況が（まれに）発生していることから、顧問数の削減はほぼ限界だと思われる。

4-3-3. 今後の課題

本校ではさまざまな方法で、顧問教員の負担軽減の努力をしてきた。その理由は、本校の長所である「課外活動やコンテスト出場など学生の自主的な活動が活発である」という点を維持するために必要だと考えたからである。学生が学業と課外活動を両立させているように、教員も研究と校務を（できるだけ無理なく）両立させることが重要である。そのために、課外活動の活性化と顧問負担軽減の間のバランスを見ながら、顧問教員の負担軽減の努力を今後も続けていくことが必要だろう。

一般に、社会のどの組織（学校、企業、地方自治体）においても、その組織の魅力を増やそうとすると、その分、所属メンバーの負担（仕事量）を増やすことになる。逆に、所属メンバーの負担を減らそうとすると、その組織の魅力を失いかねない。そのような場合、全体のバランスを見ながら常に最適な位置を模索し、魅力を失わないようにしながら、負担軽減の努力をし続けることが重要ではないだろうか。

本校も、今後、学生の活力という魅力を失うことなく、各教員が研究と校務を両立させながら発展していくべきであり、そのためにはさらなる業務負担軽減策を模索しつつ、可能な限り順次、それを実践していくことが望まれる。たとえば、上記の土日当番制が有効活用されるように改善していくことはひとつの方法だろうし、その他にも有効な方策はあるだろう。重要なことは、常に改善の方法を模索し、教員の業務負担軽減の方策を探し続けること、そして、生み出し続けることではないかと考えている。

平成29年度

1. 第69回岩手県高等学校総合体育大会（※県ベスト16以上）
バドミントン競技 男子団体 ベスト8
陸上競技 男子400m 5位 **【東北大会出場】**
水泳競技 男子100m背泳ぎ 7位 **【東北大会出場】**

2. 第54回東北地区高等専門学校体育大会
(全国大会出場権獲得)
陸上：男子400m 第3位、男子800m 第1位、第2位、男子1500m 第1位 (**大会新**)、第3位、男子5000m 第1位、第3位、男子110mH 第1位、第2位、
男子3000mSC 第1位、男子4×100m 第2位、男子4×400m 第2位、女子
100mH 第2位
バドミントン：男子団体戦 **優勝**、男子個人戦ダブルス 準優勝
ハンドボール：**優勝**
テニス：男子個人戦シングルス **優勝**、男子個人戦ダブルス 準優勝
水泳：男子50m自由形 第3位、男子100m背泳ぎ 第1位、男子200m背泳ぎ 第1位、男子100m平泳ぎ 第3位、女子50mバタフライ 第2位

- (3位以内入賞)
陸上：男子総合 準優勝、女子走高跳 第3位
男子バレーボール：準優勝
バドミントン：男子個人戦シングルス 第3位、男子個人戦ダブルス 第3位、女
子団体戦 準優勝
卓球：男子団体戦 準優勝
テニス：男子団体戦 準優勝、男子個人戦ダブルス 第3位
水泳：第3位、女子200mリレー 第3位、女子200mメドレーリレー 第3位、女
子400mリレー 第3位、女子総合 第3位

3. 第52回全国高等専門学校体育大会（※全国6位以内）
陸上競技 男子5000m 5位
テニス競技 男子シングルス 3位
バドミントン競技 男子ダブルス3位

社会実装、
国際性、
コンテストなど

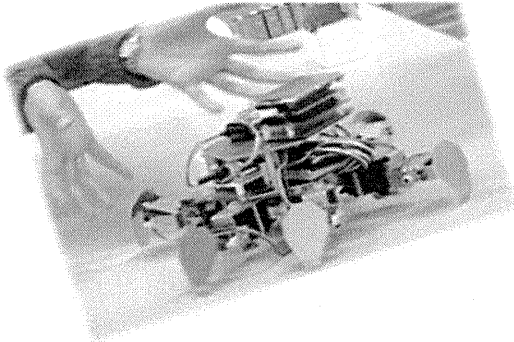


チャレンジ



未来創造

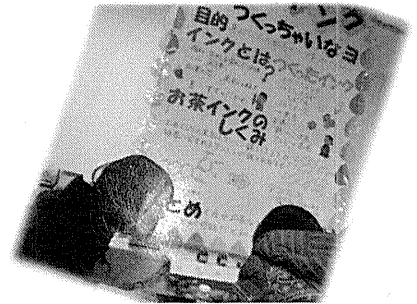
応募締切:6月末



「未来創造チャレンジ」は、学生の皆さんが高専で学んだことを活かして何か一つの目的にチャレンジするための経済的な支援プログラムです。皆さんが自主的にさまざまなプロジェクトを計画し、主体的に取り組む過程を通して、挑戦する気持ちを育み、社会性や協調性を養うことを目的としています。是非、応募して下さい！

1件10万円以内で支援

未来創造



challenge

一関高専による学生の
チャレンジ支援プロジェクト

始まる！

アイデア求む！

ぼくたちは

どこまでも
成長できる



問い合わせ:学生支援係まで
(応募には指導教員が必要です。
詳細は募集要項を参照ください。)

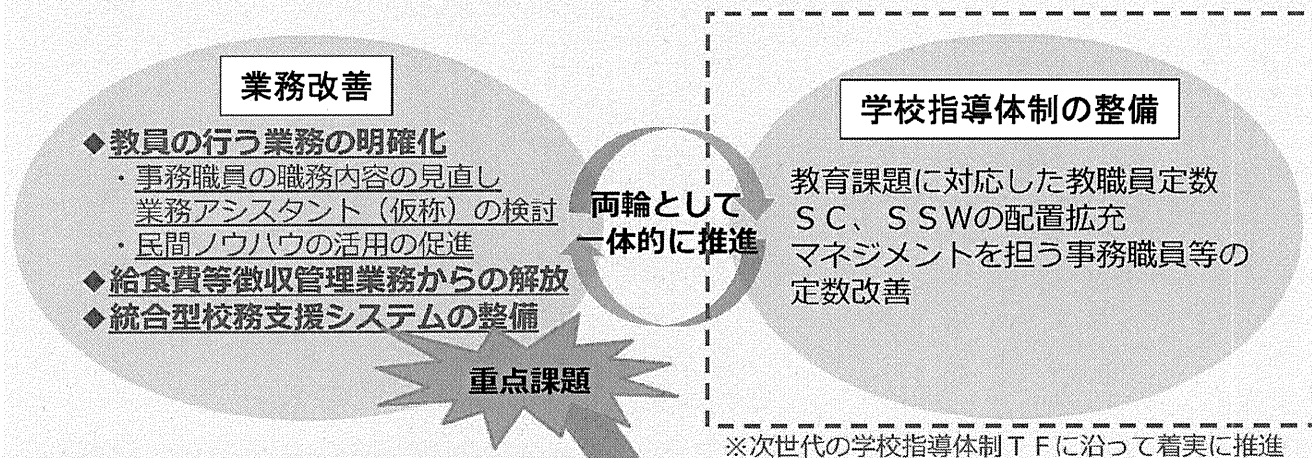
5月26日(木) **説明会開催！！**
14:45～ **第一講義室**

学校現場における業務の適正化に向けて 次世代の学校指導体制にふさわしい教職員の在り方と業務改善のためのタスクフォース報告（概要）

- 学校が抱える課題が複雑化・困難化する中、**教員の長時間労働の実態が明らかに。**
- これからの時代を支える創造力をはぐくむ教育へ転換し、複雑化・困難化した課題に対応できる「**次世代の学校**」を実現するため、**教員が誇りや情熱をもって使命と職責を遂行できる環境へ。**
- 教員の長時間労働の状況を改善し、教員が子供と向き合う時間を確保するための改善方策を提案。**

1. 教員の担うべき業務に専念できる環境を確保する

学校や教員の業務の見直しを推進し、教員が担うべき業務に専念できる環境整備を推進
業務改善と学校指導体制の整備を、両輪として一体的に推進



2. 部活動の負担を大胆に軽減する

生徒の多様な体験の充実、健全な成長の促進の観点からも、部活動の適正化が必要

休養日の明確な設定等を通じた運営の適正化等を促進

- ◆ 毎年度の調査*を活用し、各中学校の休養日の設定状況を把握し改善を徹底
- ◆ 総合的な実態調査、スポーツ医科学等の観点からの練習時間や休養日等の調査研究
- ◆ 運動部活動に関する総合的なガイドラインの策定
- ◆ 中体連等の大会規定の見直し
- ◆ 部活動指導員（仮称）の制度化・配置促進等

*全国体力・運動能力、運動習慣等調査

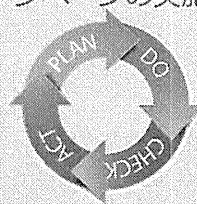
3. 長時間労働という働き方を改善する

業務改善を断行するためには、**働き方そのものの価値観の転換が必要**
国、教育委員会、学校の**パッケージの取組（明確な目標設定と、適切なフォローアップ・支援）**
により、実効性を確保

長時間労働という働き方を見直し、心身ともに健康を維持できる職場づくり

- ◆ **勤務時間管理の適正化**（GP発信、長時間労働是正のための周知・啓発キャンペーンの実施）
- ◆ **教員の意識改革**（独）教員研修センターの管理職等研修の見直し）
- ◆ **メンタルヘルス対策の推進**

明確な目標の設定・周知、学校サポート、フォローアップを行い、
学校組織全体としての業務改善のPDCAサイクルの確立を促進



4. 国・教育委員会の支援体制を強化する

- ◆ 省内に「**学校環境改善対策室**」（仮称）を設置、**業務改善アドバイザー**を配置し自治体等に派遣

5. 平成 28 年度の運営諮問会議における指摘事項への対応

1 一関高専の研究活動及び産学連携活動の取り組みについて

教員個人ならびに学科等プロジェクトチームごとの研究活動に係る具体的な目標を明示し、管理職による面談等を実施することで取り組み状況について評価・助言できるシステムの構築について検討することが必要と考える。また、学校内に限らず、他機関および他高専との連携による共同研究を推進する仕組みの整備も検討すべきと考える。

回答

今年度より、国立高等専門学校機構本部が競争的資金の獲得に関する説明会を充実させている。テレビ会議システムを活用することにより、学校にて東京の本部で開催される説明会を聴講することができる。科研費については3日間にわたり「科学研究費助成事業講習会」が実施された。また、同本部研究推進室の産学官連携コーディネーターが本校を訪問しての外部資金獲得個別面談会も実施された。これらの説明会・相談会への積極的な参加を促している。他機関としては JST マッチングプランナーによる面談を実施した。

外部資金獲得として JST や省庁などの公的機関だけではなく、財団系公募を推奨し、電子メールや教員会議資料にて積極的な応募を促している。

校長による個別面談の機会を増やすよう努力しているが、体系的な運用を検討しているところである。

今年度からテクノセンターを中心に「次世代 EV モビリティ」や「環境・エネルギー」に関係する教員が連携した新たな「人材育成事業」を検討している。また「農商工連携」分野での教員間の連携を検討している。他機関および他高専との連携による共同研究は今年度から教員会議で推奨している。高専間連携では東京高専を軸とする「社会実装教育プロジェクト」が科研費に採択された。また複数の高専と企業との共同研究プロジェクトなどが現時点で3件ある。

5. 平成 28 年度の運営諮問会議における指摘事項への対応

2 保健管理センターにおける学生支援の取り組みについて

学生の出身中学校と一関高専の連携をさらに緊密にするような方策を検討することが望まれる。また、入学後の学生の支援については、関係教員間での情報共有と継続的な啓発活動を円滑に進めることができるよう、組織的な体制づくりを一層進めるべきと考える。

回答

保健管理センターでは、様々な課題を抱える学生に対して、就学上必要な支援に取り組んできている。とりわけ、障害者差別解消法の施行によって発達障がい等への合理的配慮が義務化され、対応体制の整備が必要となっている。

発達障がいやメンタル面での問題は、高専入学以前から顕在化している事例も多く、その場合中学校までに何らかの特別支援を受けていることがみられる。提言で指摘されている「出身中学校と一関高専の連携」は、支援のために必要な情報を得ることや支援の継続性・整合性を保つために重要である。これまでは、入学説明会の健康カードの情報をもとに保護者からの情報を得てから、保健管理センターが保護者了解の上で中学校から情報提供を受けることがあった。また、担任が個別に出身中学校担任と情報交換することもあった。今後はさらに発展させて、学生・保護者の同意を前提として、出身中学校担任・支援担当者等と保健管理センターで組織的に情報共有する方法を試みたい。長期的には、本校へ入学意志のある生徒に関して、中学校側で特別支援が必要と判断した場合、早期に入学後可能な支援について相談できる体制を作ることが理想であるが、現段階では検討課題としたい。

また、提言の「組織的な体制づくりを一層進める」については、今年度から「保健管理センター規則」を改正し、副保健管理センター長の新設・学生相談員の学生支援員への変更を実施した。このことにより、組織運営の安定化、緊急時対応の確実化、支援連絡体制の組織化を進めた。また来年度に向けて、特別支援チームに関する規則を改正し、現在の支援実体に合わせて機動的に運用できるよう整備することを検討している。